

低工賃額以上の工賃を支払う必要があります。 ※詳しくは問い合わせください。
問合せ▶ 埼玉労働局賃金室 ☎048・600・6205

●労働問題でお悩みの方へ

埼玉県地方労働委員会では、県内の事業所で働く個々の労働者と使用者との間で発生した労働条件や雇用に関するトラブルについて、解決に向けての意見の調整や助言などを行っています。労働問題でお悩みの方は、ぜひ利用ください。
問合せ▶ 埼玉県地方労働委員会事務局調整課 ☎048・830・6455

●不動産鑑定士による

不動産の無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などの相談に応じます。

日時4月5日(土)午前10時～午後4時 場所浦和コルソ7階コミュニティセブン **問合せ**▶ (株)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048・838・0483

●被災者自立支援金の特例措置

大阪府内で阪神・淡路大震災で被災した被災者を支援する「被災者自立支援金制度」については、世帯主要件を見直す特例措置を設け、すべての支給要件を満たす世帯に支援金を支給することになりました。詳しくは、被災した日に在住していた市に問い合わせください。

申請受付期間3月31日(月)まで **問合せ**▶ 大阪市安全対策課 ☎06・6208・7389、豊中市生活再建支援対策本部 ☎06・6858・2350、吹田市生活福祉課 ☎06・6384・1231、池田市保健福祉総務課 ☎072・752・1111、箕面市地域福祉課 ☎072・724・6731、http://o-dis.pref/osaka.jp/koh/sienkin141227.htm

●青少年の総合相談センター

対象35歳までの働く青少年が原則ですが、学生や一般の方も相談できます。場所サンプラザ相談センター(東京都中野区中野4-1-1全国勤労青少年会館9階) **相談内容・日時**①職業、一般(人間関係など)、家族に関すること・月曜日を除く毎日、平日正午～午後7時30分、日曜日・祝日正午～午後5時 ②法律(労働問題、金銭貸借など)・毎週木曜日午後5時30分～(祝日を除く) ③心の健康・第1・3火曜日

午後6時～、第2・4日曜日午後3時～(祝日を除く) **相談員**カウンセラー、弁護士、精神科医など **費用無料** ※就職に関する情報コーナーもあります。(平日午前11時～午後7時30分、日曜日・祝日午前10時～午後5時) **問合せ**▶ 勤労労働者福祉振興財団サンプラザ相談センター ☎03・3388・1171、http://www.sunplaza.or.jp/sodan/

●お詫びと訂正

議会だより平成14年12月定例会号「市政に対する一般質問」8ページ上段の中で、記載内容に誤りがありました。お詫びして次の通り訂正いたします。

〈誤〉 休職中の申請者

〈正〉 求職中の申請者

問合せ▶ 議会事務局 直通 ☎982・9421

講座教室

●普通救命講習会

人工呼吸などの心肺蘇生法を早くすればするほど、生命を救う確率が高くなります。ぜひ、参加ください。

日時・場所①3月9日(日)午前9時～正午・松伏消防署 ②3月16日(日)午前9時～正午・吉川消防署 **対象**16歳以上の方 **定員**各会場30人 **内容**心肺蘇生法、止血法など **費用無料** ※過去に救命講習を受講して2年以上経過している方は、再度の受講をお勧めします。 **受付期間**3月7日(金)まで(午前8時30分～午後5時) **申込・問合せ**▶ 吉川消防署へ電話で。 ☎982・3931

●文教大学公開講座

〈実用語学講座〉

日時4月17日(木)～7月24日(木)、週2回午後6時～7時20分、または午後7時30分～8時50分、全25回 **内容**英語、中国語、スペイン語 **定員**各20人 **費用**25,000円 ※パンフレットを請求の上、申し込みください。

〈外国人のための日本語講座〉

日時4月15日(火)～7月11日(金)、火・金曜日午後6時30分～8時、全24回 **定員**3クラス、各15人 **費用**24,000円 **申込期間**4月2日(火)まで **申込・問合せ**▶ 文教大学就職課ライセンス ☎974・8511

市民相談案内

日時/場所の順です。

●教育相談

お子さんの教育についてお困りの方はご相談ください。

少年センター ☎981・3863

相談専用電話 ☎981・3864

●子どもと家庭の相談

毎週水・金曜日 午前9時30分～11時30分、午後2時30分～4時30分まで/児童館ワンダーランド

●消費生活相談

毎週火・木曜日 午前10時～午後4時(受付は3時まで)/市役所会議室ほか ※専門的知識をもった相談員が対応します。

●労働相談

3月はお休みします。次回は、4月18日(金)午後1時～4時に行います。

●商工業者経営相談

第1・3水曜日 午後1時30分～4時30分/市役所203会議室

●育児相談

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

市立第一保育所 ☎982・0259

市立第二保育所 ☎982・5300

市立第三保育所 ☎982・4878

●さわやか相談

いじめ・不登校問題などの相談室 毎週月曜日～金曜日 午前10時30分～午後4時30分まで

東中学校 ☎982・0055

南中学校 ☎981・8749

中央中学校 ☎983・2668

おあしすで開設する相談

問合せ 庶務課 ☎982・9458

■ **税務相談(税理士会越谷支部の税理士)**
3月3日(月)・4月7日(月)午後1時～3時

■ **行政相談(行政相談委員)**

3月12日(水)午後1時～3時

■ **人権相談(人権擁護委員)**

3月18日(火)午後1時～4時

■ **法律相談(弁護士)** ※要電話予約

毎週金曜日午後1時～4時

(3月21日(金)はお休みです)

■ **困りごと相談(行政書士)**

3月6日(木)・4月3日(水)午後2時～4時

※不動産、法人登記、相続など

■ **女性のからだの相談(保健師・助産師)**

3月10日(月)午後1時～3時

問合せ 健康増進課 ☎982・9804

■ **女性総合相談(専門相談員)**

3月17日(月)午後1時～4時

問合せ 市民参加推進課 ☎982・9498

■ **介護相談(介護相談員)**

3月11日(火)・25日(火)午後2時～4時

問合せ いきいき推進課 ☎982・5118

■ **子どもと家庭の相談(家庭児童相談員)**

毎週木曜日午後1時30分～4時

問合せ 子育て支援課 ☎982・9529

■ **育児相談(保育士)**

毎週木曜日午前9時30分～11時30分

■ **教育相談(常任教育相談員)**

毎週金曜日午前9時～11時30分

(3月21日(金)はお休みです)

問合せ 少年センター ☎981・3863



水道の漏水工事は吉川市管工事協同組合 ☎981・7400へご連絡ください。公団住宅の方は日本総合住生活 ☎935・2271にお願いします。 ※修理代は別途必要です。

市民サービスセンター休館日

3月 毎週月・火曜日・26日(水)

※上記以外は通常通り業務を行います。北部・東部については、正午から午後1時の間、業務の取り扱いを行いません。

年度末です。納税のお忘れはありませんか。

市県民税、固定資産税
国民健康保険税、軽自動車税

各市民サービスセンターでも納めることができます。